

～保険部ニュース 2019年7月号～



◆介護保険って何？

保険加入者の全員で保険料を負担し、介護が必要な方にその費用を給付する保険です。

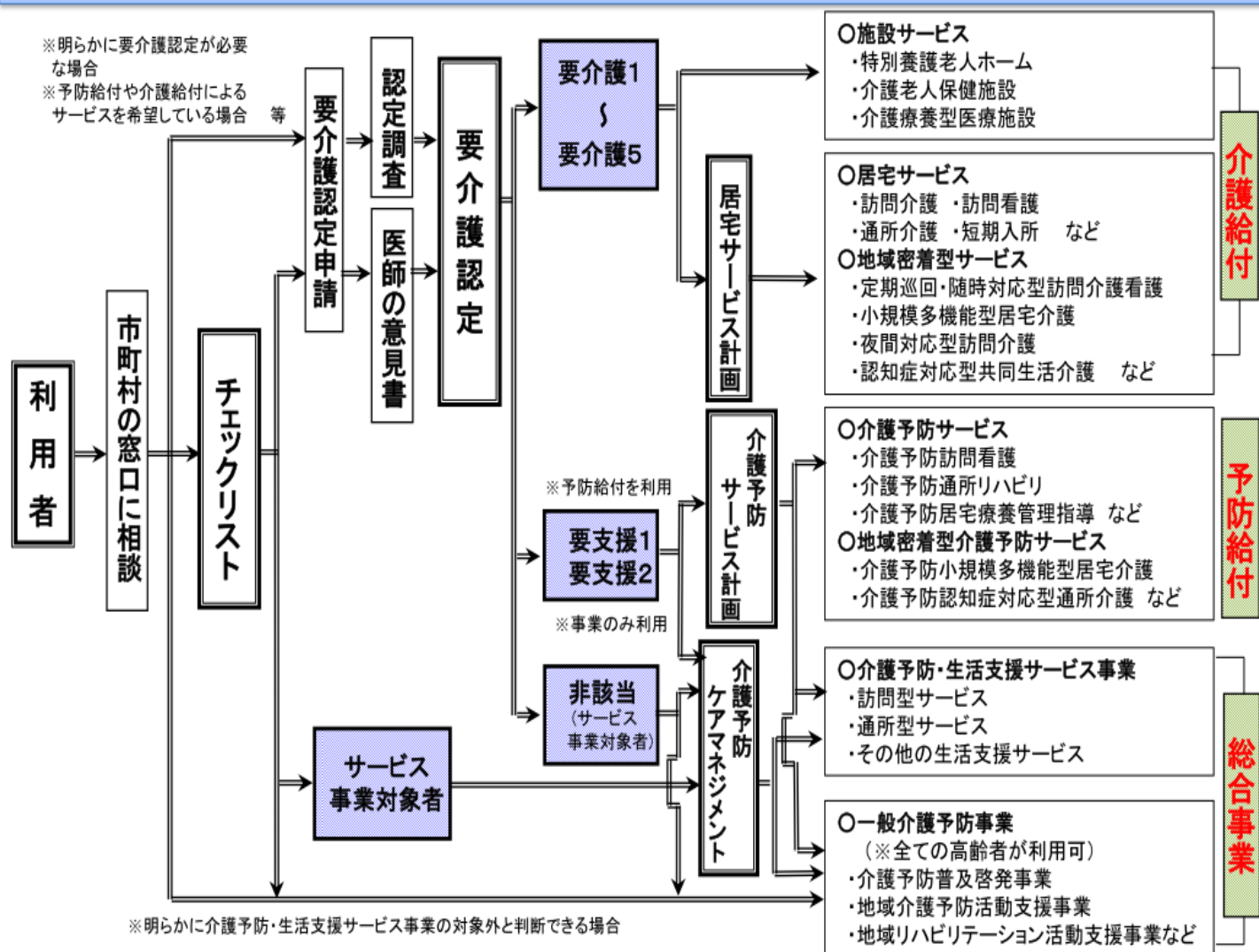
国民は **40歳以上** になると介護保険への **加入が義務付けられ**、保険料を支払います。

◆サービスを受けられる被保険者とは？

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の者	40歳から64歳までの医療保険加入者
人数	総計：3,440万人 65～74歳：1,745万人 75歳以上：1,695万人	4,200万人
受給要件	・要介護状態(疾病・加齢で介護が必要な状態) ・要支援状態(日常生活に支援が必要な状態)	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(特定疾病)に限定
保険料負担	市町村が徴収(原則、年金から天引き)	医療保険者が医療保険の保険料と一括徴収

◆介護サービス利用の手続き

介護サービスの利用の手続き



★サービス利用を検討する場合、まずは **地域包括支援センター** に問い合わせてみましょう。

保険制度についての問い合わせは chiba_of@yahoo.co.jp まで。

保険部 多田

